

令和5年度第2回鎌ヶ谷市図書館協議会会議録

- 1 開催日時 令和5年11月20日(月)
午後2時00分～午後3時15分
- 2 開催場所 鎌ヶ谷市立図書館3階集会室
- 3 出席者
 - (1) 委員 石川 康委員長 濱口貞美委員 佐藤克己委員
渡邊みどり委員 滝本はる恵委員 齊藤日出雄委員
飯野ふみ委員 中庭 香委員
 - (2) 市側 (事務局) 小笠原生涯学習推進課長 斉藤図書館長
谷口館長代理 土肥 田中
 - (3) 傍聴人 なし
- 4 鎌ヶ谷市図書館協議会
報告
 - ①「令和4年度図書館利用者アンケート」集計結果について
 - ②「先進館視察」について

石川委員長が鎌ヶ谷市図書館協議会運営規則第3条の規定により議事を進行する。

その中で、会議録署名委員は、名簿順に2人を選出、今回の会議録署名委員は渡邊委員と滝本委員に決定した。

議長 報告の1点目「令和4年度図書館利用者アンケート」集計結果について、事務局より説明願います。

事務局 —「令和4年度図書館利用者アンケート」集計結果について、資料に基づき内容を説明—

今年度の鎌ヶ谷市総合基本計画第1次実施計画(補正版)の策定において、トイレ改修工事が2年、後ろ倒しになったこと及び電子図書館データベースの整備等については、事業化が見送られた旨を補足説明。

議長 ただ今の説明を受けて、ご意見、ご質問があればお願いします。

委員 新刊書籍の充実を要望する意見が多数あるが、複本を増やす

ことは、一般書店の営業への影響、作者の著作権に関わることなど課題が生じている。見解を伺う。

事務局 当図書館の場合、1冊の予約は8名までとしております。8名を超えた時点で、その分の複本を増やしていくこととなります。

委員 ようするに、現在、課題となっている問題については対応していないということか。

事務局 そのとおりです。

委員 意見として、書店が減少している状況であり、公立図書館としても何らかの対策を講ずるべきであると考えます。

委員 鎌ケ谷市では複本は7冊までと記憶しているが。

事務局 現状では複本の上限は設けておりません。しかし、利用者の方から希望の本がなかなか借りられないというご意見もありますので、サービスの向上、出版界全体の大きな課題、また市の行政改革という視点から、考えていくべき課題と捉えています。

委員 複本を多く揃えるということは、将来的に読まれない本が残ってしまう。それならば複本を制限し、より多くの本を購入するべきと考えます。

委員 近隣の図書館でも複本を減らし始めていると聞いている。鎌ケ谷市でも検討に入るべきと思われる。

議長 この場で、すぐに決定する訳にもいかない。今後の検討課題として協議会の中では話し合っていければ良いのでは。

委員 返却ポストの増設を希望する意見があるが、小中学校や市の施設などに設置できないか。

事務局 返却ポストは本館及び分館の市内6エリアに各1か所ずつとすばる書店の六高台店と右京塚店の2か所に設置されています。

返却ポスト設置にあたっては、用地の確保など予算的な問題とポストの毀損や火災発生など安全上の問題が懸念されます。

今後の検討課題とさせていただきます。

委員 本の予約待ちの期限が長い。インターネットで予約はできるが、返却期限が到来したとのメールがない。他市では実施しているので、返却遅れによる予約待ち期限が短縮できるのでは。

事務局 来年度に予定しているシステム更新の中で検討して参ります。

委員 予約待ちに関するトラブルなどはあるか。

事務局 予約順位が1位になっているのに、なかなか借りられないと言ったご連絡をいただくことがございます。

議長 予約待ちの問題に関しては、委員の皆様それぞれ意見をお持ち

のようです。様々な意見を持ち寄って、より良い形に持っていければと思います。

ほかにご意見、ご質問はありますか。

議長 ほかにご意見、ご質問がないようですので、報告の1点目については終了いたします。次に報告の2点目「先進館視察」について、柏市立図書館こども図書館への視察研修に参加された飯野委員、ご報告をお願いします。

委員 — 「飯野委員より視察概要について説明」 —

議長 飯野委員、ありがとうございました。

視察に関しての所感などありましたら、委員の皆様のご発言をお願いします。

委員 こども図書館は乳幼児を持つ親にとって、安心して立ち寄れる場所。土足禁止で清潔なフローリングの床を寝転んで読書をしていても良いし、親子で座り込んで絵本を読んでも良い。

こどもだけでなく親にとっても楽しい場所となっている。

委員 こども図書館には授乳室・給湯室・ベビーベッドなどが完備され乳幼児を連れて大きな荷物を持っている母親に優しい。

これは要望だが、鎌ヶ谷市立図書館でも2階の児童コーナーを改修して、乳幼児を対象とした設備を設置してもらいたい。

委員 乳幼児や未就学児を対象とした図書館としては素晴らしいが、一般書を借りたい時に別の図書館まで足を運ばなくてはならず、その点、一か所で用が足りる鎌ヶ谷市立図書館の方が利便性を感じられる。

委員 こども図書館は乳幼児や未就学児に特化して設置された施設。本の貸出しだけでなく、すぐ側に母子保健担当の保健師さんがいて、妊婦さんの相談にのってくれる環境がある。

委員 図書館は静かにしなければいけない場所とされているが、こどもが育つうえで、少しくらい声を出したり騒いだりして楽しむ環境も必要。工夫していただいて図書館にそのような場所ができれば良いのだが。

議長 報告については、以上でよろしいでしょうか。

それでは、その他ということで何かございますか。

事務局 次回の協議会では、令和6年度事業計画（案）並びに令和6年度事業計画（案）をお諮りしたいと考えております。よろしくお願いたします。

委員 令和8年から学校の部活動に教師が携わることができなくな

ると聞いている。それこそボランティアの出番となる。今回の視察でも感じたが、地域ボランティアの育成が重要な課題と思われる。

議 長 中学校の部活動について、地域の方々に指導をお願いし、教師の手を離れるということで今後3年間をかけて進めていくというのが、県や国の施策にもなっています。

図書ボランティアについても、今後、比重は大きくなっていくであろうし、その育成は重要な課題となります。

議 長 それでは、本日の会議を終了します。

ありがとうございました。

次回の図書館協議会は、年が明けて2月の上旬、5日の月曜日から7日の水曜日までのどこか1日で実施する予定となっております。

日程等の調整が整いしだい、委員の皆様にご連絡いたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の図書館協議会を閉会いたします。皆様お疲れ様でした。

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため、次に署名する。

令和 5 年 12 月 11 日

署名人 渡邊 みどり 印

署名人 滝本 はる恵 印